

令和7年度公益財団法人茨城県教育財団
臨時的任用職員（研究員）募集案内

公益財団法人茨城県教育財団では、令和7年度に茨城県立歴史館にて資料の収集・保管・調査研究等に従事する臨時的任用職員（研究員）を募集します。

1 職 種

研究員（歴史（日本近世史）） 1名程度

2 職務内容

歴史資料の収集・保管・調査研究に携わるほか、展覧会の企画・運営、館の運営に必要な情報発信、交流及びサービス等の職務に従事する。

3 採用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、令和8年4月以降、業務の状況及び勤務成績等により、1年以内の期間を単位として、任用期間を更新することがあります（更新は最大4回まで）。

4 応募資格

次のいずれにも該当する人

- (1) 学校教育法に基づく大学又は大学院において歴史学又はこれに類する課程を専攻し、卒業（修了）した人又は令和7年3月31日までに卒業（修了）見込みの人
- (2) 昭和55年4月2日以降に生まれた人
- (3) 普通自動車免許を保有し、現在、運転することが可能な人
- (4) パソコン操作により、文書作成、簡単な表計算等ができる人

※上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁錮以上の刑の処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務時間等

原則として週5日（完全週休2日制）で、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）です。なお、県立歴史館は原則として月曜日を休館日としていますので、シフト制で土曜日、日曜日及び祝日勤務があります。

6 勤務条件

公益財団法人茨城県教育財団就業規則、公益財団法人茨城県教育財団職員の給与及び旅費に関する規程、公益財団法人茨城県教育財団職員の臨時的任用実施要項規程による。

(1) 給料（年令・経験等により決定）

月額 213,600 円～249,700 円程度(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(2) 諸手当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給。

(3) 休暇制度 規定により付与

ア 年次休暇 採用時に 2 日、1 か月毎に 1～2 日、半年後迄に 10 日、1 年間で 20 日付与。

イ 夏季休暇 5 日

ウ 特別休暇 忌引きほか

(4) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険（40 歳以上）、労働災害保険適用

7 応募手続

(1) 提出先

茨城県立歴史館 管理部管理課

〒310-0034 水戸市緑町 2-1-15 Tel.029-225-4425

※月曜日（祝日の場合は翌日）が休館日となります。

(2) 受付期間

令和 7 年 1 月 24 日（金）～2 月 21 日（金）【2 月 21 日必着】

午前 9 時から午後 5 時まで（休館日を除く）

郵送または直接持参

※郵送の場合は、簡易書留など、配達記録が確認できる方法で郵送してください。

持参する場合は、事前に電話でご連絡ください。

(3) 提出書類

ア 公益財団法人茨城県教育財団「臨時的任用研究員」申込書（様式第 1 号）

※自筆で記入のこと

イ 研究・業績等調書（様式第 2 号） ※パソコン等で記入可

ウ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書

※提出書類は返却しません。なお、提出された個人情報は採用選考の用途のみに使用し、これ以外の用途には使用しません。郵送の場合には、封筒の表に「臨時的任用職員（研究員）選考申込」と朱書きしてください。

8 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

※選考結果は合否にかかわらず、受験者全員に郵送いたします。2月27日（木）までに選考結果が到着しない場合には、下記問合せ先の県立歴史館管理部管理課までご連絡ください。

(2) 第二次選考（筆記試験・面接試験）

※筆記試験については、古文書解読を含みます。面接試験は個別面接にて行います。
なお、試験日や当日の日程、会場、持参物等については、第一次選考結果のご送付の際に、改めてご連絡します。

9 お問合せ先

茨城県立歴史館 管理部管理課

〒310-0034 水戸市緑町 2-1-15 TEL029-225-4425

※月曜日（祝日の場合は翌日）が休館日となります。